

## 知多北部広域連合公告第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定に基づき、令和8年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計予算の要領をここに公表する。

令和8年3月9日

知多北部広域連合長 花田勝重

### 令和8年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計予算

令和8年度知多北部広域連合の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28,645,510千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費及び地域支援事業費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

# 第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		6,630,242
	1 介護保険料	6,630,242
2 国庫支出金		6,031,240
	1 国庫負担金	4,826,155
	2 国庫補助金	1,205,085
3 支払基金交付金		7,423,667
	1 支払基金交付金	7,423,667
4 県支出金		4,062,837
	1 県負担金	3,824,836
	2 県補助金	238,001
5 財産収入		11,620
	1 財産運用収入	11,620
6 繰入金		4,476,693
	1 一般会計繰入金	4,170,847
	2 基金繰入金	305,846
7 繰越金		2,000
	1 繰越金	2,000
8 諸収入		7,211
	1 延滞金、加算金及び過料	1,201
	2 預金利子	5,000
	3 雑入	1,010
歳入合計		28,645,510

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		404,271
	1 総務管理費	219,481
	2 徴収費	1,773
	3 介護認定審査会費	173,572
	4 趣旨普及費	3,032
	5 事業計画推進委員会費	6,413
2 保険給付費		26,620,924
	1 介護サービス等諸費	24,578,722
	2 介護予防サービス等諸費	800,905
	3 その他諸費	14,710
	4 高額介護サービス等費	654,183
	5 高額医療合算介護サービス等費	131,043
	6 特別給付費	1,475
	7 特定入所者介護サービス等費	439,886
3 地域支援事業費		1,520,970
	1 サービス・活動事業費	767,735
	2 一般介護予防事業費	107,461
	3 包括的支援事業・任意事業費	644,341
	4 その他諸費	1,433
4 保健福祉事業費		79,215
	1 保健福祉事業費	79,215
5 基金積立金		11,620

(単位：千円)

款	項	金額
	1 基金積立金	11,620
6 諸支出金		6,510
	1 償還金及び還付加算金	6,510
7 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳出合計		28,645,510